

い場合などは、役場税務課までお気軽にお問い合わせください。

夜間・休日納税相談窓口 開設のお知らせ

役場税務課

町税務課では次のとおり納税相談窓口を開設します。

様々な理由により期限内の納付ができなかった方や滞納している町税のある方、今後の納税方法を相談したい方は、来庁のうえ納税相談を行ってください。

また、窓口では時間外納付についてもお取り扱いします。お仕事の都合などで日中に納付することが難しい場合にご利用ください。

◆夜間納税相談窓口
毎月15日（その日が閉庁日などの場合は翌日以降に変更します。）

開設時間
午後5時30分～午後8時まで

開設場所
役場1階税務課窓口

◆休日納税相談窓口
毎月最終日曜日

開設時間
午前9時～午後5時まで
開設場所
役場1階税務課窓口

◆持参したくもの
印鑑・納税通知書（お持ちの場合）

平成22年1月1日までの間に、新築増改築した家屋または取り壊した家屋がある方で、まだ税務課へ連絡をされていない場合は、お急ぎご連絡ください。

※「家屋」とは、住宅・店舗・工場・倉庫・事務所・車庫・物置などの建物のことです。特に市販されている組立式の車庫（ガレージ）などは、東石を使用していることや軽微なものと考えられて届出をされない場合がありますが、固定資産税の対象となりますのでご注意ください。

〔新築・増改築の家屋〕

新築、増改築した家屋は、完成の翌年度から固定資産税が課税されます。その前に、税務係員が家屋の評価額を算出するための実地調査（家屋の間取り、構造、使用されている資材などの確認）を行いますので、ご協力をお願いいたします。

〔取り壊した家屋〕

家屋の全部または一部を取り壊した場合は、翌年度から課税されません。その場合は、届出書を税務課へ提出していただく必要があります。※家屋の新築及び増改築、取り壊し、所有者の変更等、届出書は役場税務課にありますので、来庁のうえ、手続きしていただきますようお願いいたします。

◆平成22年6月までの開設予定日
・夜間
1月15日(金) 2月15日(月)
3月15日(月)※ 4月15日(木)
5月17日(月) 6月15日(火)
・休日
1月31日(日) 2月28日(日)※
3月28日(日) 4月25日(日)
5月30日(日) 6月27日(日)

※2月28日、3月15日の相談日は、確定申告、町道民税申告の受付も併せて行いますので、ご利用ください。

◆問い合わせ・不明な点は

京極町役場税務課
☎42-2111 内線34-36

当日、どうしても来庁することができない場合は、電話での相談も可能です。

その他、町税に関して知りたいことや不明なことがある方など、この機会に是非窓口をご利用ください。

役場税務課

所有する家屋に異動のある方は、ご連絡ください

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在の固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者に対して、その固定資産の評価額をもとに算定された税額を固定資産の所在する市町村に納めていただく税金です。そのため、平成21年1月2日から

特定疾患治療研究事業の 対象疾患追加について

後志保健福祉事務所

原因が不明で治療法が確立していないなどとされる「いわゆる難病」のうち、特定の疾患について医療費を助成する特定疾患治療研究事業の対象疾患が、新たに11疾患追加され12月1日より受付を開始しました。下記の疾患で治療中の方は、主治医に相談のうえ、申請をご検討ください。

追加疾患

- ① 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)
- ② 脊髄性筋萎縮症
- ③ 球脊髄性筋萎縮症
- ④ 慢性炎症性脱髄性多発性神経炎(CIDP)
- ⑤ 肥大型心筋症
- ⑥ 拘束型心筋症
- ⑦ ミトコンドリア病
- ⑧ リンパ脈管筋腫症(LAM)
- ⑨ 重症多形渗出性紅班(急性期)
- ⑩ 黄色靱帯骨化症
- ⑪ 間脳下垂体機能障害

お問い合わせ先

北海道後志保健福祉事務所
保健福祉部(具知安保健所)
健康推進課保健予防係
☎23-11951
余市支所調整係
☎0135-23-3104

まちの事件簿

事件

- 器物損壊事件の発生
温泉の露天風呂のドアが壊される被害が発生しています。

事故

- 11月10日、国道276号線を走行中の車が、前方不注意により前方のトラックに追突する事故が発生しました。
- 11月21日、町道を走行中の車が路面圧雪アイスバーンのため滑走し、路外に逸脱する事故が発生しました。
- 11月21日、道道倶知安京極線を走行中の車が、前車が左折のため減速するのに気づきブレーキを踏むも滑走し、前車の側面に衝突する事故が発生しました。

平成21年11月末 交通事故発生状況

	21年	20年
人身	2件	7件
物損	66件	58件
死者	0人	0人

京極町防犯協会
倶知安警察署

グライナー
アナベル 花ちゃん



末次(1月8日)

ジョン・アンソニーさん=亜紀子さん

いつもニコニコ笑顔いっぱいのアナベル。家族みんなでアナベルにメロメロです♡そして一言、あなたのママに私を選んでくれてありがとう。

一緒にいっぱい楽しみましょうね。

～介護予防でいきいき～ お口の元気を保ちましょう <その③>

お口の機能を高めましょう『お口の体操』

お口の周りの筋肉も、年齢とともに衰えてきます。この筋肉を積極的に動かすことで、唾液が多く分泌されたり、噛む力や飲み込み、発音機能が維持・改善されます。また、口を動かす動作は脳に刺激を与え、顔の表情が豊かになります。みなさんもぜひ「お口の体操」を試してみましょう。

- 1 お口の体操 ① 口を大きくあける ⇔ お口を閉じて歯をしっかりと噛み合わせる
② 閉じた口をすぼめる ⇔ 横に引く
- 2 頬の体操 口を閉じたまま頬を膨らます ⇔ 頬をすぼめる
- 3 舌の体操 ① 口を大きくあけて舌をべーと出す ⇔ 舌を喉の奥の方へ引く
② 舌を出して上下・左右に動かす、次に舌を右回り・左回りにぐるりと回す
③ 口を閉じて、舌で唇を内側から押すように右回り・左周りにぐるりと回す
- 4 発音練習 「パ・ピ・プ・ペ・ポ・パ・タ・カ・ラ」を繰り返して言う
- 5 咳ばらい お腹を押さえて「エヘン」と咳ばらいをする

地域包括支援センターだより

電話：42-3681（福祉センター内）
担当：阿部・西橋・増田